

自然災害の多かった昨年来、象徴する補正予算でした



補正予算のうち災害復旧対策では、8月の豪雨で崩落した有間ダムの復旧工事や9月・10月の台風で破損した農業利水設備の復旧費用が計上されました



8

●一般会計補正予算
1億4,478万円を追加補正
災害復旧費の他、県立久喜図書館の耐震改修などを予算化

●指定管理者の指定
「さいたまスーパーアリーナ」「こども動物自然公園」「埼玉スタジアム2002公園」などの県営施設を現在の指定管理者に引き続き管理させることを承認する

●埼玉県県営住宅条例の一部改正
県営住宅に単身で入居できる者の特例に「生活の本拠を共にする交際相手からの暴力を受けた者」を追加
(※これまでは配偶者からのDVの場合のみ認められていた)

続いて12月定例会のご報告です
次のような議案が可決
成立しました

など36議案

7

「まちかど保健室(仮称)」を開設する予定です

そして今春、和光市では西大和団地に保健師や管理栄養士等が常駐し高齢者の健康相談や介護予防・地域交流を行う

和光で看護師など配置
空き店舗で介護予防
急速に高齢化の団地

東京新聞11月28日朝刊

10

その他
県から和光市への「特別養護老人ホームや有料老人ホーム等の設置認可」の権限移譲に関する議案も成立しました

これにより、和光市の需要に合う施設整備計画が立てられるようになる他、指導・監督も充実させられます

「コバトン」から「わこうっち」へバトンタッチ

設置権限

Kobaton ©和光市

9

健康と命の不安をなくすことに全力を注ぎます!

「配るホームページ第30号」より

これからこの言葉を実践していきます!

主要政策を綴ったチラシの最後に私はこう記しました

12

私は昨年の夏、先行事例として東京・新宿区のある都営戸山ハイツにある「暮らしの保健室」を視察し、室長の秋山さんにお話を伺いました

この保健室がある戸山住宅も住民の高齢化率が46%を超えています。医療や暮らしに関する悩みを気軽に相談できる場所があるのはとても心強いと住民の方もおっしゃっていました

西大和団地でもコミュニティ活性化に繋がる取組になると思います!




11

架け橋プロジェクト

県議当選後からこの「懸け橋プロジェクト」を皆様に呼び掛けてまいりました。これは県が管轄する県道や歩道、そして県警が管轄する信号機や交通標記等の

気になる箇所を皆さまからご連絡いただき、そのご意見を県との懸け橋となって伝える、という取組です。**皆様の声が県を動かし和光を変えています！** ご連絡いただいた声によって解決に至った事例を下記にご紹介します。これからもお気づきの点があれば井上事務所までご連絡ください。

(郵送やFAX、メール等の連絡先は4ページ目の下段に記載しています。私も連絡を受けた後、現地調査を行っています。)

**県を動かし
和光を変える!**



解決事例 ①

場所：笹目通り（県道。通称「オリンピック道路」）の埼玉病院付近の歩道

雨のあと、歩道にいつまでも無くならない**水たまり**がある。改善できないか？

⇒管理を行う**朝霞県土事務所**へ修繕依頼。その後、排水設備が設置されました。



改善前



改善後

解決事例 ②

場所：県道と光インター線の JA あさか野
付近の外環側道部分

電光掲示板の一部がずっと同じ表示の状態。情報を得られず困っている。

⇒管理を行う**埼玉県警の交通管制センター**へ修繕を依頼。直ちに修理されました。



この箇所の表示が故障。メンテナンスを行い、無事改善されました。



その他、「**県道沿いの街灯に金具が尖った箇所がある**。通学路にもなっていて小学生の目の高さで危険を感じる」というご相談には、早急に突起を覆う安全対策が取られました。



調査報告

～昨年末の臭気問題について～

平成 25 年 12 月 26 日（木）夕方から 28 日（土）にかけて和光市ほか近隣地域で異臭がする事態がありました。その原因は、県下水道局が管轄する新河岸川水循環センター（下水処理場）内の汚泥処理施設の不具合でした。（県ホームページにも【お詫び】が掲載されています）

私も今回の事態を受け、原因究明と再発防止のため、センターに調査・ヒアリングを実施したのでご報告します。そして今後は一層の安全稼働の徹底を求めてまいります。

【臭気の発生原因】 汚泥を乾燥させる「乾燥機」に繋がるダクト内に汚泥（タール）が沈殿しており、定期点検を終えた焼却炉を再稼働させた際、臭気を含む蒸気がそのダクト内をうまく流れず蒸気漏れを起こした。

【臭気の除去】 28 日（土）昼、配管にタールが貯まっていることが臭気の原因と判明。その後、除去作業を開始。17 時 10 分に除去作業終了。

【今後の対応について】

定期点検後の再稼働時に問題が発生したことを踏まえ、下記を実施する。

- (1) 炉の点検時に脱臭ダクトの点検を行う
- (2) 乾燥機の温度を十分に上昇させてから、脱水汚泥を乾燥機に投入する
- (3) 通常運転時は 2 時間に 1 回の臭気確認を
運転再開時には 30 分に 1 回の頻度に増やす



臭気発生箇所となった松ノ木島の汚泥処理施設

**若者に政治を身近に！
大学生と県議の意見交換会に参加しました**

埼玉県選挙管理委員会が選挙啓発事業として取り組む「選挙カレッジ」では、大学生が選挙や政治について学び、その成果を同世代にPRしています。今回、事業の一環としてカレッジ生と県議の意見交換会が12月13日に開催され、当日の様子は新聞にも取り上げられました。（※共に赤矢印➡が指すのが私です。）



**大学生と県議
政治参加語る**
県庁で意見交換会

若者に投票を呼びかける「県選挙カレッジ生」として活動している大学生6人が、30代の県議3人と若者の政治参加などについて語り合う意見交換会が、県庁で開かれた。

若者の低い投票率について、県議らと意見を交わす県選挙カレッジ生＝県庁



政治や選挙について意見を交わす学生（奥5人）と県議（手前3人）＝13日午後、県庁

学生と県議が政治をテーマに話し合う意見交換会が13日、県庁内で行われた。県内の大学生を対象に選挙啓発活動を展開する県の「選挙カレッジ」事業の一環。聖学院、駿河台、平成国際、西武文理の4大学から5人のカレッジ生が参加し、低投票率の要因やネット選挙などについて意見を交わした。

参加したのは伊藤雅俊（自民）、井上將勝（民主・無所属）、井上航（刷新）の3県議で、ともに年代の近い30代の1期目議員。学生たちの「若者が興味を引く政策情報を提供

県議と学生意見交換

県選挙カレッジ 政治へ「距離近づいた」

「女性議員が増えれば、投票率の改善にもつながるのではないか」といった質問に対し、それぞれの考えや情報発信の工夫を伝え、7月に解禁されたネット選挙について、学生たちは「またテレビの方が影響が強い」「もっと具体的な情報が必要」といった意見もあがり、つながついていない現状を指摘。県議からは「政治意識の高い若者にはいい判断材料になると思うが、ネット選挙は政治に興味のない人に興味を持たせるまでには至っていない」との意見が出た。

学生からは「フェイスブック（FB）で選挙区内の政治家に『友達申請』したら、なかなか返答が来なかったけど、昨年の国政選挙の時期にOKの返事が来た」との意見も。これには県議たちも苦笑いだった。

意見交換を終え、駿河台大学4年の福井舞さんは「政治家は『怖い』というイメージを持つ人が私たちの世代には多い。最初は緊張したが、話しているとう面白。政治への距離が近づいた。平成国際大学2年の伊東勇人さんも「回りをしながら政治家になった話などを聞き、人柄も伝わり親近感を持った。政治家を知るいい経験になった」と述べた。

（沢田稔行）

て、大学生から「周りからは政治家と距離感がある、という声が多い」と意見が出されると、県議は「SNSを使うなど工夫している。これからはわかりやすさを心がけていく」と応じた。そのほか、インターネット選挙や県議らの政治家を志望した理由などにも話題が及んだ。

参加した平成国際大2年の伊東勇人さん（20）は「議員の人柄が伝わり親近感もった。これから政治の知識を増やしたい」と語った。

2013年12月15日 埼玉新聞朝刊

2013年12月18日 朝日新聞朝刊

参加した学生は皆熱心に政治や選挙に向き合っていました。私も県政をより一層わかりやすく伝えていきます！



井上わたるの
茶話会



県政をより身近に伝えます！是非お気軽にご参加ください。

3月2日（日）
14時～16時（途中参加も可）
本町地域センター
5階会議室（参加費無料）

写真は前回の茶話会の様子です。お茶やお菓子をつまみながらの気軽な会です。参加者の皆様の声を聞きながら進めてまいります。



ホームページもご覧ください！

井上わたる 検索

<http://inouewataru.com/>



© 埼玉と和光の政治をわかりやすく伝えます！

「井上わたるの和光ブログ」
<http://inouewataru.blog.shinobi.jp>

twitter や facebook 活用中！

発行：埼玉県議会議員 井上わたる
連絡先：井上わたる事務所（刷新の会 和光支部）
〒351-0112
埼玉県和光市丸山台 1-10-18 アントワープ平岡
503号室（ドラッグストア「内観堂」の5階）
TEL 048-424-3684
FAX 048-424-3854
E-mail inoue_airline@yahoo.co.jp

※このチラシは多くの方の協力によって配布しておりますが、投函を希望されない方は右記事務所までご住所・お名前をお知らせくださいますようお願い致します。